

水道行政

概要

水道行政の概要

安全な水道水の安定した供給を確保するため、その水質や施設についての基準、水道事業の経営や管理についての規則などが水道法に定められている。

水道事業	上水道事業 (1,602か所)	<ul style="list-style-type: none"> 一般の需要に応じて水を供給する事業 経営は原則として市町村 	給水人口5,001人以上
	簡易水道事業 (7,794か所)	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働大臣または都道府県知事の認可が必要 	給水人口101人以上5,000人以下
水道用水供給事業 (102か所)		水道事業に対して浄水を卸売する事業 県、一部事務組合による経営が多い。厚生労働大臣または都道府県知事の認可が必要	
専用水道 (7,611か所)		給水人口が101人以上又は1日最大給水量が20m ³ を超える自家用水道等。設置に当たっては知事による設計の確認が必要(ただし、国の設置する専用水道は、厚生労働大臣へ届け出ること可能。)	
簡易専用水道 (210,913か所)		ビル、マンション等に設置された受水槽(有効容量10m ³ 超)を有する水道で水道事業のみから水の供給を受けるもの	

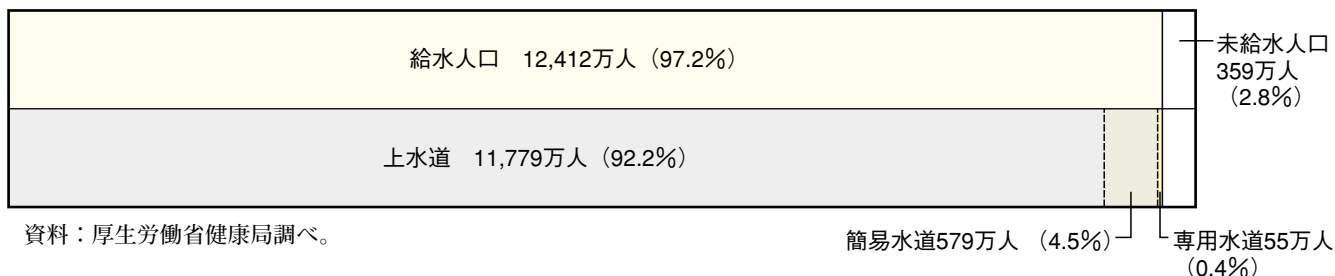
資料：厚生労働省健康局調べ。

(注) か所数は平成17年度末現在。

詳細データ①

給水人口内訳

(平成17年度末現在)



資料：厚生労働省健康局調べ。

詳細データ② 上水道における給水量の推移

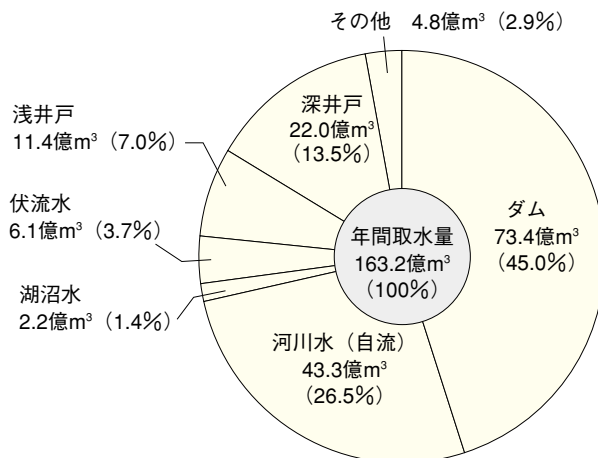
	1975年 (昭和50)	1980 (昭和55)	1985 (昭和60)	1990 (平成2)	1995 (平成7)	2000 (平成12)	2004 (平成16)	2005 (平成17)
総人口 (千人)	112,279	116,860	121,005	123,557	125,424	126,901	127,752	127,709
給水人口 (千人)	88,065	97,620	104,135	108,885	112,496	115,533	117,465	117,788
1日平均給水量 (千 m^3)	32,871	35,623	39,498	43,348	44,423	44,350	42,933	42,932
1人1日平均給水量 (ℓ)	372	361	376	394	391	381	364	363
1日最大給水量 (千 m^3)	42,211	45,500	50,193	54,149	54,635	53,103	51,044	50,054
1人1日最大給水量 (ℓ)	480	461	477	493	482	457	433	423

資料：厚生労働省健康局調べ。

詳細データ③ 水道水源の種別割合

(上水道+用水供給事業の合計)

(2005(平成17)年度)



資料：厚生労働省健康局調べ。

詳細データ④ 浄水処理方法の種別割合

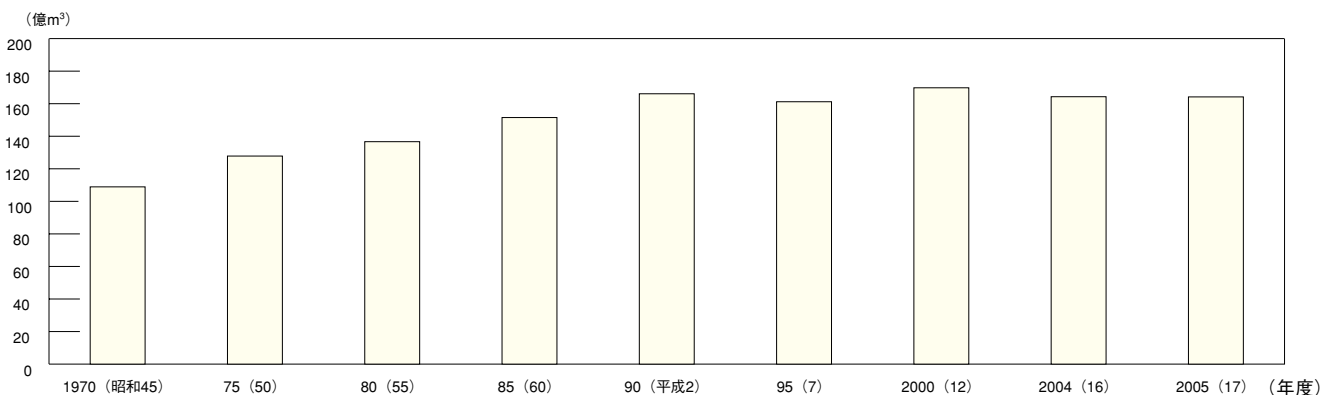
消毒のみ	緩速ろ過	急速ろ過	膜ろ過	高度浄水処理その他の処理 (内数)
19.0%	3.7%	76.9%	0.4%	25.4%

高度浄水処理については、消毒のみ、緩速ろ過、急速ろ過、膜ろ過施設に付随する施設であるため内数で表記。「高度浄水処理・その他の処理」とは、オゾン処理、活性炭処理、生物処理、エアレーション等の処理。

(平成17年度末現在)

資料：厚生労働省健康局調べ。

詳細データ⑤ 水道の年間総給水量の推移



資料：厚生労働省健康局調べ

詳細データ⑥ 管種別管路延長の推移

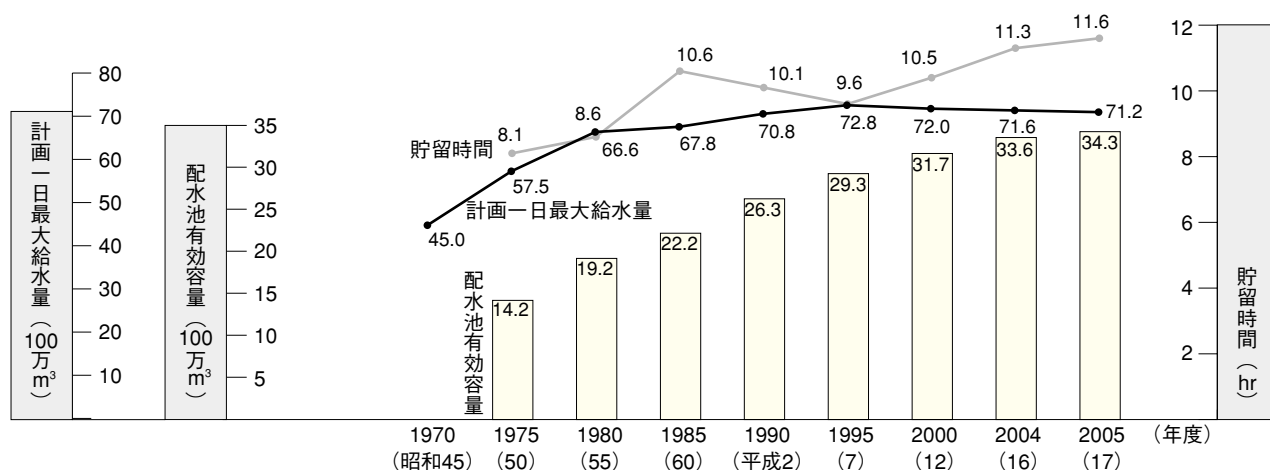
老朽管更新事業の推進により、铸铁管、石綿セメント管は減少しており、耐震性が大きいダクタイル铸铁管が増加しています。

(単位：千 km)

	昭和 62年	平成 2年	7年	12年	16年	17年
ダクタイル铸铁管 (内 耐震型継手を有する※)	148.56	179.13	240.45 (6.65)	289.10 (19.67)	320.49 (27.71)	327.38 (29.77)
鋼管	16.08	16.28	18.25	19.34	18.91	19.26
硬質塩化ビニル管	118.81	132.15	155.42	174.35	186.47	189.23
铸铁管	51.30	46.99	33.25	29.79	26.85	25.90
石綿セメント管	77.26	67.73	47.51	26.79	16.64	14.72
その他	12.53	13.44	11.45	14.76	18.17	20.19
計	424.54	455.72	506.33	554.13	587.53	596.68

※平成2年度以前の耐震型継手を有する管及び昭和50年度以前の管種別管路延長は未調査。

詳細データ⑦ 配水池の有効容量、貯留時間及び計画一日最大給水量の推移



資料：厚生労働省健康局調べ。